

第3回一関市下水道事業等経営審議会会議録

- 1 会議名 第3回一関市下水道事業等経営審議会
- 2 開催日時 平成28年6月10日（金）午後2時から午後4時まで
- 3 開催場所 一関保健センター2階 栄養指導室
- 4 出席者
 - (1) 委員 菅原繁雄（会長）、佐々木親弘、加藤三夫、皆川長子、鈴木孝男、千葉美江子
 - (2) 事務局 岩本孝彦上下水道部長、金田賢上下水道部次長兼簡易水道課長、佐藤隆博上下水道部次長兼下水道課長、玉澤俊一花泉支所建設水道課長、千葉幸司大東支所建設水道課長、千葉彰千厩支所建設水道課長、細川寿明東山支所建設水道課長、千葉克之室根支所建設水道課長、齋藤祐二川崎支所建設水道課長、岩渕博明藤沢支所建設水道課長、佐々木敏昭下水道課長補佐兼工務係長、菊地輝昭下水道課長補佐兼普及係長、鈴木正志下水道課長補佐兼管理係長、須藤美由紀下水道課主任主事、小野寺裕太郎下水道課主事

5 議 題

- (1) 一関市汚水処理計画（案）について

- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 1人（うち報道機関1人）
- 8 挨拶
会長挨拶

当審議会は、一関市が行う下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業等の適正かつ円滑な経営を図るために、市からの諮問を受けて、下水道事業等の整備計画、経営計画、使用料改定など、経営に関する事項を調査審議することになる。昨年の12月、市長から一関市全体のこれからの汚水処理の方針を定める一関市汚水処理計画の策定について、ご存知のとおり諮問を受けた。これまでに2回の審議会を開催し、前回は事務局から汚水処理計画の素案を示され、委員の皆様から基本的な考え方、市の将来像、重点項目等に対して、水洗化の普及対策や、情報不足解消の意見、地域の取り組みなど意見をいただいた。本日は、前回の意見を反映させた汚水処理計画案について、事務局より説明をいただく。皆さんからの忌憚のないご意見、ご質問等よろしくお願ひしたい。

9 審議内容

- (1) 一関市汚水処理計画（案）について

一関市汚水処理計画（案）について、資料に基づき事務局から説明を行い、質疑・意見交換を行った。以下、質疑応答、意見交換。

○ 委員意見

前回より市民目線でとてもまとまってきたと思う。例えば、汚水処理事業関係の支援制度以外に住宅関連の支援制度も併せて利用できるなどの案をだしていたことに感動した。かなり苦労したと思う。

○ 委員意見

言葉の整理がわからない。資料P12、P13に「水洗化人口」とあるが、P12※18では61,296人、P13※19では公共下水道31,722人で農業集落排水4,479人とあり、数値を足しても合わないため見方がわからない。汚水処理のデータの内訳に公共下水道や農業集落排水があると思うが、数値を足していくと岩手県のデータと合わない。

また、ここでは「汚水処理人口普及率」という言葉を使っているが、岩手県では「汚水処理普及人口」と言っていて、岩手県のデータでは一関市の汚水処理普及人口が約73,000人と書いてある。それらの値をどう見ていいかわからないので、表に整理してもらえるとわかりやすい。

○ 委員質疑

資料P2※4、早期概成アクションプランについて、計画に基づいて実行されると思うが、どの地区まで整備されるのか市民は疑問をもつのではないか。

【事務局回答】

汚水処理計画に基づき定めることになるが、平成38年度までに一関地域と千厩地域でどこまで下水道整備を進めていくか、絞り込みをかけている。基本的な考え方としては、経済比較や整備地域とのつながり、市民の要望等を加味しながら絞り込む。確定ではないが、具体的なところは次回の審議会で示せるかと思っている。

○ 委員質疑

資料P22、自主的に環境を守る取り組みは具体的にどのようなものが想定されるのか。自主的な活動をやっていないことは反省点だと思う。

【事務局回答】

P25にもあるように、市でできるのは、普及活動や広報活動を通じて水環境、自然環境の保全の重要性について広く市民に周知していくことと、前回の審議会でのあったEM菌を使った千厩川での取り組み等、一人ひとりの取り組みについて一緒になって推進していこうという流れを作ることとしている。

○ 委員質疑

水洗化人口普及率や水質の目標が指標に近づくことを快適と捉えているのか。

【事務局回答】

水洗化人口割合が上がってくれば生活が改善されていくということで、ある程度快適と水洗化人口割合の指標は繋がってくると思う。

○ 委員質疑

以前、旧東山町では公衆衛生組合連合会と連携し環境美化の取組みとして、生活雑排水が流れる側溝などへ散布する薬品を各家庭に配布していた。現在は、下水道が普及し薬品の配布は廃止したが、未普及地区への薬品の配布と下水道への接続の2本立てにすればいいのではないか。

PRについては、広報やチラシは読まない人が多い。どのようにPRしたらいいか考えるべき。公共ますへの接続強化月間など年1、2回でも設定し、大々的に車や防災無線を使ってPRするなどの広報活動を行ってはどうか。どのような広報活動を考えているか。

○ 委員意見

以前の審議会では駅でティッシュに広告を入れて配布したらどうかという意見もでた。

【事務局回答】

先日、排水設備指定工事店等230社程度を対象に、浄化槽や排水設備の支援制度の説明会をした。市でできる直接的なPRはあまりないので、業者に対して営業のお願いをした。現状はPR方法の工夫が足りないことを実感している。

他団体との連携でPRしていくことは大事だと思う。市民環境部等と連携し環境サイドのイベントを活用したり、ごみの関係で一関地区広域行政組合とも連携して周知していくべきだと思う。ボランティア団体との連携も考えていくのは大事だと思う。

○ 委員質疑

例として、数年前から軽トラフェスタを開催し住宅関連の展示会を開催している。そのときにはお客が少なく、効果がないようだったが、お祭りが終わったあとに店へ行く人が多い。昨年、下水道関係の業者が大型トラックでお風呂などの機器を展示して営業をしたら、リフォームが多くなったと聞いた。そのときもあとで店にお客がきたとのこと。工業祭や商業祭のときに下水道関連機器を展示してもらえばどうか。

【事務局回答】

住宅祭で水洗化普及コーナーとしてブースを設けてやっている。排水設備指定工事店会も便器を並べてやっている。今後も業者と連携を取り進めていきたい。

○ 委員意見

やっってくださいとけしかける「プッシュ戦略」と、やるように引き込む「プル戦略」がある。市役所には部署間の連携をしてほしい。自分ではしなくても他の人に言われるとやることがある。プル戦略はいろいろな方法があるが、ひとつは人を利用すべきである。民間業者は賢いので、やってもらうといいと思う。

○ 委員質疑

資料P22の汚水処理分野の将来像のうち、『環境』と『快適』の項目には「市民」という言葉が入っているが、『持続』の項目だけ「市民」という言葉が入っていない。「市民に対して」など、入れた方がいいのではないかと。

【事務局回答】

『持続』の中には、未設置の方に設置してもらおうということもあるし、設置した方が排水設備の調子が悪いときにすぐ対応するとか、どのように注意したら長持ちするといったアドバイスをすることも含まれると思うので、「市民」という単語を入れられる可能性はある。災害時の対応や施設を長持ちさせるためといった行政的な立場で書いた部分が多いかと思う。市民のためにとこのことを強調したい。

○ 委員質疑

資料P23都道府県構想策定マニュアルとはなにか。

【事務局回答】

国土交通省、農林水産省、環境省の三省連名でだされた都道府県の構想を策定するためのマニュアル。10年程度で施設整備を概ね終えるような取り組みをするよう示されている。一関市では、岩手県が示した次期県構想の策定方針に基づいて、平成38年度に概成するように、市のアクションプランを策定中である。

○ 委員質疑

資料P25の(2)④にある、排水設備指定工事店等と連携した取り組みの具体的な活動はしているのか。

【事務局回答】

排水設備指定工事店等を対象とした説明会をした際に、下水道接続費用は高いというイメージがあるが、年金生活の高齢者世帯でも取り組めるような、トイレだけ水洗化を行い、他のお風呂などは管をつなぎ替えるだけといった、お金のかからないリフォームの提案をして欲しいとお願いをした。

○ 委員意見

業者は排水設備全体をまとめた見積りを作るため、素人には安いかどうかなどの判断がつかない。台所やお風呂の排水は排水管につなぐだけでいいと思うので、ト

イレだけ直すリフォームなら安くなる。あとはトイレの便器の値段によって工事費を含めた全体の金額が変わる。工事自体の金額はどこでもあまり変わらない。

○ 委員意見

業者はすでに安価の排水設備リフォームに取り組んでいる。建物がいつ頃建てられたかにより、全部リフォームしなければならないか、トイレだけのリフォームでよいか検討することになる。また、公共ますまで30メートルも配管し金額が高かったという話も聞くので、安くならないのかと思う。

○ 委員質疑

排水設備工事の標準的に係る費用を示してもらうことはできないのか。

【事務局回答】

過去に標準的な価格として示したこともあったが、現在は独占禁止法に抵触するため市としては提示できない。

○ 委員質疑

年もとっているし子供も帰ってこないため下水道や農業集落排水への接続工事をしない方も多いが、そのような方への助成等はないのか。

【事務局回答】

高齢化社会によって、ひとり暮らしなどの家庭は今後も増えてくるだろうし、接続しないでこのままでよいという人が現在も多いことは理解している。どうすれば工事をしてもらえるのかアンケート調査を行いたい。また、直接的な支援は難しいが、お金のかからないリフォームについて業者から周知してもらう方法などがある。

なお、浄化槽にあっては今年度から、市外にいる方が、一関市内に親などの一親等の親族が居住している家に浄化槽を設置する場合も補助金の申請が可能となり、やりやすくなった面もあると思う。

排水設備は個人の施設となるため、下水道関係の支援制度は、放流管、トイレの改造に関しては、融資あっせん及び利子補給補助だけである。それに併せて、業者にも周知したが、高齢者及び障害者にやさしい住まいづくりや介護が必要になった方々に合うような、その家庭の状況に合った支援制度を使ってもらおうという方法がある。汚水処理事業関係の以外の支援制度もあるので、知らなかったということのないように、工事をやる前に周知していくことが重要だと思っている。

○ 委員質疑

今まで、業者を対象とした説明会など、PR活動は行っているのか。

【事務局回答】

今年、浄化槽整備手法を統一したことに併せて、放流管設置や修繕に対する新し

い補助制度を充実させたので、もっと浄化槽の普及に頑張ってもらいたいということや、業者に対して支援制度の周知をしたり、排水設備工事の不適切な事案がないように指導をしたりするため、説明会を開催した。合併当初以来、10年ぶりくらいに業者を集める機会をもった。

○ 委員質疑

資料P27にある東日本大震災時の路面の沈下の写真はどこの地域か。

【事務局回答】

一番、路面の沈下が激しい写真を使用した。地域は詳しくは分からないが、市内である。前任者に確認して調べておく。

○ 委員質疑

資料P26の長寿命化計画やBCPについて、今までは災害が起きてから対応を行っていたが、災害前になにか調べたりチェックしたりという定期検査の計画やマニュアルはあるのか。

【事務局回答】

下水道法が改正され、事業計画を策定する場合、定期的な点検という項目が加わった。硫化水素でコンクリートが痛みやすい箇所を検査していくなどの計画を入れるよう改正があった。今後、事業計画の見直しとともに点検にも力を入れていく。

○ 委員意見

費用面ではどちらが高いのか分からないが、使用者からすれば、なにか起きてから復旧に数日かかるとなるよりも、事前に分かっていたほうが対処しやすいし、予備費があるのであれば事前対処してもらったほうがよい。

【事務局回答】

長寿命化計画については、老朽化に起因した事故や機能停止を未然に防止するために、国土交通省から長寿命化計画を作る場合の支援制度が創設されて、下水道公社とも相談しながら、古い施設から順次計画策定に取り組んでいる。去年は花泉地域の浄化センターの長寿命化計画を行い、現在も順次供用開始が古い施設から、どこが痛んでいるのか点数をつけて具体的な計画を立てているところである。

○ 委員意見

財政的には、新しいものを設置するよりも修理や補修にかかるウェイトが高くなってくると思う。いわゆる中長期計画を織り込んでほしい。

【事務局回答】

どのくらいの施設があって、どのような更新需要があるか把握していくというのがストックマネジメントの手法で、どのように維持修繕、管理、改修を計画的にや

っていくか、今後取り組んでいかなければならない。

また、施設を資産と捉えて、改修の際どのくらい金額がかかるか、耐用年数等をもとに予測していくアセットマネジメントという作業があり、経費のピークを作らないマネジメントが今の主流になっている。今後10年間のうちにアセットマネジメントにも取り組んでいく必要があると思っている。

○ 委員質疑

資料P28の地方公営企業会計への移行について「管理」という言葉が多いが、移行の目的は管理なのか。目的は適正な利益等を得るための経営であり、管理は最初の段階にすぎないのではないか。

【事務局回答】

水道事業は公営企業法を適用しており、収入で全ての支出を賄うのが原則。下水道も公営企業法の適用が求められており、平成32年度に移行する予定。今までは資産評価も下水道分についてはしていなかったが、資産管理をしながら更新費用等も見っていくというのが求められる。そういう点で「管理」という言葉を使用した。その点が今後の汚水処理の難しい点だろうと感じている。人口が減って施設の更新費用が増大する中で、健全な経営が求められるというのは厳しい状況だと思う。一層の資産管理の明確化が必要だと思っている。

公営企業への移行について、現在の取組状況は、コンサルタントに固定資産の調査を委託しており、市設置型浄化槽は個人設置型に統一し使用者等に譲与することから浄化槽を除き、公共下水道と農業集落排水施設の資産の調査を、今年度と来年度に実施する。下水道に接続する黒沢地区農業集落排水施設を除く14箇所の処理場と約400kmの管渠、200箇所以上のポンプにどのくらいの費用をかけたか、コンサルタントが設計書等を使って調査をしている。

また、現在の官庁会計はいくら入ってきていくら使ったという単年度の会計で済ませているが、公営企業会計は負債や資本の関係がわかり、将来に渡っての安定的な運営が可能になる。

○ 委員質疑

P29に「下水道資源の有効活用を推進する」とあるが、具体的に考えているものはあるか。

【事務局回答】

資料P21にあるように、岩手県が管理している一関浄化センターでは、汚泥を消化タンクで加熱をしながら消化させていく。そこで発生したガスを、また加熱するための燃料として使っている。同じく県が管理する北上浄化センターでは、同様の

消化タンクがあり、発生するガスを加熱以外に発電にも使用している。また、北上浄化センターでは、保有する焼却炉で一関浄化センターの消化汚泥を北上の汚泥と一緒に焼却し、その灰を大船渡のセメント工場に搬出し、セメント材料として使っている。

市が直接管理している下水道処理場の汚泥については、三菱マテリアル(株)に搬出し、こちらもセメント材料に利用している。農業集落排水の汚泥は一関地区広域行政組合管理のし尿処理場である清掃センターに運ばれ処理され、更に出た汚泥は花巻の岩手コンポスト(株)で肥料化されている。市内の汚水処理施設はそれぞれの規模が小さく、個別の汚泥の利活用では割高になってしまうため、利活用する場合市全体の総合的な調整を行う必要がある。

○ 委員質疑

資料P35の支援制度で、自治会等活動費総合補助金は、地域振興課で行っている補助とは別枠か。

【事務局回答】

自治会の集会所等のリフォームにかかる補助なので、毎年ある自治会への補助金とは別枠である。

○ 委員質疑

農業集落排水の草刈などの維持管理組合等の団体への金額はどの地区も同一か。

【事務局回答】

維持管理組合への委託費もあれば、組織のないところは、業者に委託しているケースもあり、処理区によって異なるので同一ではない。

○ 委員質疑

PRも含めて、ガス利用やセメント原料に利用していない汚泥は集めて肥料化して、畑を持っている維持管理組合員に肥料を1袋ずつでも配付できないか。

【事務局回答】

猿沢地区及び二日町地区農業集落排水施設は、資源循環を条件とする補助を受けており、排出される汚泥を肥料にして地元に戻元するという事で事業を導入している。その2つの施設には岩手コンポストまで搬出するため汚泥を乾燥する施設がありチップにしているが、他地区の施設は乾燥する施設がないためバキュームカーで汲取りを行っている。できた肥料は、猿沢地区では利用者に販売し、二日町では配付している。

○ 委員意見

第4回の審議会では、汚水処理施設の早期概成アクションプランの概要もお聞き

して、さらに汚水処理計画案の検討をしたいと考えている。

(2) その他

【事務局より事務連絡】

今回は、早期概成アクションプランを、汚水処理計画の内容を深めていただくことを目的として見ていただきたい。一関地域と千厩地域を主とした処理区域の絞込みをしている段階であるが、汚水処理計画と同時に進行しているものとして、一緒に見てほしい。その成果が出てくるのが7月なので、7月中に次回の審議会を開催したいので、よろしく願います。

また、下水道整備に係る国からの補助として社会資本整備総合交付金を受けているが、交付金を受けるために社会資本総合整備計画を作成している。平成22年度から平成26年度（繰越含め27年度）までの社会資本総合整備計画により事業を進めてきており、その事後評価を市の公式ホームページに載せて公表することになるが、その前に下水道に関連する組織から意見をもらうよう県から指導されている。そこで諮問とは別に、この審議会からご意見をいただきたいと考えている。次回にお願いしたい。

10 担当課 上下水道部下水道課